

					決定区分					（根拠規定）条例7条										
月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所 管 局 部 課 等
1	R6. 1. 26	R6. 2. 7	都庁舎（4）内部改修その他前期工事 出荷証明書	1	1															財務局建築 保全部庁舎 整備課
2	R6. 1. 30	R6. 2. 15	令和5年東京都地価調査業務委託に係る以下の文書 請求書 支出命令書	2		1							1	1					（1） 開示しない部分 ア 契約相手方の印影 イ 口座情報 （2） 開示しないこととする根拠規定及び当該規定を適用する理由 ア 契約相手方の印影 偽装された場合に犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあり、東京都情報公開条例第7 条第4号に該当するため イ 口座情報 当該法人が事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれるおそれがあり、東京都情報公開条例第7条第3号に該当するため	財産運用部 管理課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<（根拠規定）条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。